

平成 27 年第 6 回朝日町議会定例会会議録（第 4 号）

平成 27 年 9 月 18 日（金曜日）午前 10 時 00 分開議

議事日程（第 4 号）

- 第 1 認定第 1 号から認定第 9 号まで及び議案第 54 号から議案第 61 号まで及び請願・陳情
(委員長報告、修正案議員説明、質疑、討論、議案採決)
 - 第 2 請願・陳情
(決定)
 - 第 3 議案第 62 号
(提案理由説明、質疑、討論、採決)
 - 第 4 議案第 63 号
(提案理由説明、採決)
 - 第 5 諮問第 2 号
(提案理由説明、採決)
 - 第 6 議員提出議案第 3 号
(提案理由説明、質疑、討論、採決)
 - 第 7 議員派遣の件
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 認定第 1 号から認定第 9 号まで及び議案第 54 号から議案第 61 号まで及び請願・陳情
(委員長報告、修正案議員説明、質疑、討論、議案採決)
- 日程第 2 請願・陳情
(決定)
- 日程第 3 議案第 62 号
(提案理由説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 4 議案第 63 号
(提案理由説明、採決)

日程第 5 諮問第 2 号

(提案理由説明、採決)

日程第 6 議員提出議案第 3 号

(提案理由説明、質疑、討論、採決)

日程第 7 議員派遣の件

追加日程第 1 閉会中継続審査の件

出席議員 (10 人)

1 番	清 水 眞 人 君
2 番	荒 尾 勇 二 君
3 番	道 用 昭 雄 君
4 番	小 川 慶 二 君
5 番	大 井 光 男 君
6 番	西 岡 良 則 君
7 番	加 藤 好 進 君
8 番	長 崎 智 子 君
9 番	水 野 仁 士 君
10 番	大 森 憲 平 君

欠席議員 (0 人)

説明のため出席した者

町	長	笹 原 靖 直 君
副 町	長	金 島 光 一 君
教 育	長	永 井 孝 之 君
まちづくり推進統括監 兼 商 工 観 光 課 長		小 川 雅 幸 君
企 画 政 策 室 長		小 杉 嘉 博 君
総 務 課 長		山 崎 富 士 夫 君
財 務 課 長		大 村 浩 君

住 民 ・ 子 ど も 課 長	寺 崎 昭 彦 君
健 康 課 長	清 水 明 夫 君
農 林 水 産 課 長	坂 口 弘 文 君
建 設 課 長	竹 谷 俊 範 君
会 計 管 理 者	谷 口 宗 次 君
あさひ総合病院事務部長	道 用 慎 一 君
朝 日 消 防 署 長	谷 口 優 君
教 育 委 員 会 事 務 局 長	宇 田 速 雄 君

職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	中 島 優 一
主 任	平 木 敦

(午前10時00分)

開議の宣告

議長(水野仁士君) ただいまの出席議員数は10人で、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程の報告

議長(水野仁士君) 本日の日程は、各常任委員会の委員長報告、議員修正案の説明、委員長報告及び修正案に対する質疑、討論、表決及び請願・陳情の決定並びに議案第62号 平成27年度朝日町一般会計補正予算(第6号)、議案第63号 朝日町教育委員会の委員を任命するため同意を求める件、諮問第2号 人権擁護委員候補者を推薦するため意見を求める件、議員提出議案第3号 朝日町議会会議規則一部改正の件、議員派遣の件についてであります。

認定第1号から認定第9号まで及び議案第54号
から議案第61号まで並びに請願・陳情

委員長報告

議長（水野仁士君） これより、今期定例会に上程されております認定第1号 平成26年度朝日町一般会計歳入歳出決算から認定第9号 平成26年度朝日町病院事業決算まで及び議案第54号 平成27年度朝日町一般会計補正予算（第5号）から議案第61号 新川広域圏事務組合CATV放送センターの財産処分の件までの17議案並びに請願・陳情に対する審査結果について、各常任委員長の報告を求めます。

報告の順序は、総務産業委員長、民生教育委員長の順で行います。

最初に、総務産業委員長、西岡良則君。

〔総務産業委員長 西岡良則君 登壇〕

総務産業委員長（西岡良則君） おはようございます。

議長のご指名によりまして、総務産業委員会の審査報告をいたします。

当委員会は、9月14日及び16日の両日、午前10時から開催し、議会から付託されました

認定第1号 平成26年度朝日町一般会計歳入歳出決算

認定第4号 平成26年度朝日町簡易水道特別会計歳入歳出決算

認定第5号 平成26年度朝日町下水道特別会計歳入歳出決算

認定第6号 平成26年度朝日町公共用地先行取得等事業特別会計歳入歳出決算

認定第7号 平成26年度朝日町南保外二地区用水特別会計歳入歳出決算

議案第54号 平成27年度朝日町一般会計補正予算（第5号）

議案第56号 朝日町個人情報保護条例一部改正の件

議案第58号 新川広域圏事務組合同規約の変更の件

議案第59号 新川地域介護保険組合同規約の変更の件

議案第60号 新川広域圏事務組合勤労青少年ホームの財産処分の件

議案第61号 新川広域圏事務組合CATV放送センターの財産処分の件

以上、11議案を慎重審査いたしました結果、付託されております全案件は、それぞれ原案のとおり認定・可決すべきものと決しました。

なお、議案審査の過程において、次の要望、意見がありました。

1、議案については、議会との議論をもっと深めていただきたい。

2、今回提案のあったヒスイ原石の設置場所及び活用については、議会と協議しながら決定していただきたい。

次に、陳情の審査結果を申し上げます。

新規の陳情1件、「外国人の扶養控除制度の見直しを求める意見書の採択を求める陳情」につきましては、不採択とすべきものと決しました。

以上で総務産業委員会の審査報告を終わらせていただきます。

引き続き、総務産業委員会の行政視察について報告をさせていただきます。

当委員会は、8月19日から21日にかけて、佐賀県吉野ヶ里町で「吉野ヶ里遺跡を活用した観光と交流人口の拡大について」、熊本県小国町では「民泊体験教育ツーリズムについて」、大分県豊後高田市では「都市から地方へ移住希望者を全力で応援について」と「遊休施設を利用した町作りについて」の3カ所、4つのテーマについて視察・研修してまいりました。

最初に訪れました吉野ヶ里町は、平成18年に東脊振村と三田川町が合併し、全国的に名が知れている国営の吉野ヶ里遺跡があることから、町名を吉野ヶ里町とされたとのことであります。

当委員会では、「吉野ヶ里遺跡を活用した観光と交流人口の拡大について」を研修・視察してまいりました。

吉野ヶ里遺跡は、現在は国と県により当時の住居や植生をできるだけ当時のものと同じように復元し、117ヘクタールの広さがある吉野ヶ里歴史公園として整備されており、年間68万人の方が訪れています。

吉野ヶ里町では、この歴史公園の駐車場を活用し、商工会が中心になって毎月第1日曜日に「軽トラ市」が開催され、毎回120店舗の出店があり、約1万人の来客があるとのことであります。また、公園内の水田では、古代米の栽培を行い、地元中学生の総合学習として活用されています。

ただ、吉野ヶ里町には宿泊施設があまりなく、日帰り(素通り)客が大部分を占めており、このへんをどうしていくかが課題であると感じてまいったところでもあります。

次に、熊本県小国町では、学習と交流を目的に、公益性を持った施設の管理運営と地域振興や文化振興事業の展開をしている一般財団法人学びやの里が行っている「民泊体験教育ツーリズム」について、活動の様子を視察してまいりました。

内容といたしましては、中学生を対象に2泊3日の農村体験教育プログラム「うるるん体験」を平成17年度より実施し、平成26年度の実績では、13校1,530人、本年度は18校2,650人

を予定しているとのことであります。受け入れ家庭につきましては、約90軒を確保し、1軒当たりの受け入れ人数は3～6人で、農家等の作業を体験させるための費用は1人当たり1万3,000円とし、受け入れ家庭には9,000円を支払っているとのことであります。

ここの特徴といたしましては、学びやの里で宿泊研修施設を持っていることから、ここを拠点に学校の引率の先生や学びやの里のスタッフが常駐し、24時間いつでも何か問題が発生した場合にすぐに相談・手助けができる体制となっており、保護者や受け入れ家庭が安心できる環境が整っていると感じてまいりました。

また、感心いたしましたのは、この財団では設立時には約900万円の赤字であったものが、いろいろな事業の展開や経費削減などの経営努力により3年後には黒字にし、現在も黒字経営を続けておられるとのことであり、我が町の指定管理施設でも学ぶべき点が多くあると感じたところであります。

今後の課題といたしましては、受け入れ家庭が高齢化してきており、いかに受け入れ家庭を確保していくかが課題であるとのことであります。

我が町におきましても、来年度に大阪からの中学生の民泊受け入れが予定されており、しっかりと受け入れ準備が必要であると実感してまいりました。

3カ所目の視察先、大分県豊後高田市での研修・視察では、昭和35年に4万3,381人であった人口が平成22年には2万3,906人と1万9,475人減少していることに危機感を持った市当局が、総合計画の目標人口を3万人に設定し、人口減少対策として次々といろいろな施策を展開され、移住者を応援・援助する宅地分譲地や新婚・子育て世帯など、移住者の世帯状況に応じた住宅の整備、空き家バンクによる空き家活用への多くの助成事業などワンストップで対応ができる行政の仕組みとなっており、きめ細かい多様なメニューに驚くとともに、婚活・結婚応援態勢にも261人の「縁結びお世話人」の育成や月に1回のコンパ等の出会い応援イベントの開催、飲食業を営む店舗等が独身男女の交流会を開催した場合の奨励金の交付など精力的に取り組んでおられ、特に大きな企業があるわけではなく、基幹産業が農業であるこの地において、ここ3年では転出者より転入者が多い社会増となっており、平成26年度は83人の社会増となっていることに大きな感銘を受けてまいったところであります。

朝日町といたしましても、少子高齢化と人口減少が課題となっており、豊後高田市の取り組みを参考に対応することも必要かと思えます。

また、「遊休施設を利用した町作りについて」ということで、この豊後高田市は平成17年に旧豊後高田市と真玉町、香々地町の1市2町が合併され現在の豊後高田市となっているわ

けですが、旧真玉町の庁舎の、使用しなくなった議場の活用について検討され、地元の郷土芸能の練習発表の場としてミニコンサートホールに改修し活用している事例も研修してまいりました。

議場の傍聴席をそのまま客席として使用し、照明設備と音響機器を整備するとともに、議員控え室を楽屋に改修することにより、少ない費用で住民が使用しやすい環境を整え、このミニコンサートホールの整備により、活動が休止していた地元の歌舞伎が復活し活動を再開しているとのことでありました。

研修後には、同じ豊後高田市にある、犬と猫しか通らない寂しい商店街ということで「犬猫商店街」と言われていた商店街を、昔の駄菓子屋・おもちゃ資料館や絵本美術館、食事どころなど、古い昭和時代の雰囲気各商店が醸し出し、今や年間40万人の観光客が訪れるようになった「昭和の町」を、昼食とあわせて視察してまいりました。

以上、財源の乏しい当町においても取り組めると思われる事例もあり、大変有意義な研修・視察であったと思っております。

以上で総務産業委員会の行政視察報告を終わります。

議長（水野仁士君） 次に、民生教育委員長、長崎智子君。

〔民生教育委員長 長崎智子君 登壇〕

民生教育委員長（長崎智子君） 皆さん、おはようございます。

議長のご指名によりまして、民生教育委員会の審査報告をいたします。

当委員会は、9月15日・16日の両日、午前10時から開催し、議会から付託されました

認定第1号 平成26年度朝日町一般会計歳入歳出決算

認定第2号 平成26年度朝日町国民健康保険特別会計歳入歳出決算

認定第3号 平成26年度朝日町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算

認定第8号 平成26年度朝日町奨学資金特別会計歳入歳出決算

認定第9号 平成26年度朝日町病院事業決算

議案第54号 平成27年度朝日町一般会計補正予算（第5号）

議案第55号 平成27年度朝日町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

議案第57号 朝日町手数料条例一部改正の件

議案第58号 新川広域圏事務組合理約の変更の件

議案第59号 新川地域介護保険組合理約の変更の件

議案第61号 新川広域圏事務組合CATV放送センターの財産処分の件

以上、11議案を慎重審査いたしました結果、付託されております全案件は、それぞれ原案のとおり認定・可決すべきものと決しました。

次に、請願の審査結果を申し上げます。

前回から継続審査となっておりました請願1件、「介護報酬引き下げ撤回・介護労働者の処遇改善と人材確保に関する国への意見書提出を求める請願書」については、不採択にすべきものと決しました。

以上ご報告を申し上げます、民生教育委員会の審査報告を終わらせていただきます。

修正案議員説明

議長（水野仁士君） 議案第54号に対しては、清水真人議員外1名から、お手元に配りました修正案が提出されています。これを原案とあわせて議題とし、提出者からの趣旨の説明を求めます。

清水真人君。

〔1番 清水真人君 登壇〕

1番（清水真人君） おはようございます。

一步会の1番、清水です。ただいま議長の発言の許しを得ましたので、議案第54号 平成27年度朝日町一般会計補正予算（第5号）に対する修正動議について、提案理由を説明いたします。

修正動議部分は、歳出第7款商工費第1項商工費第3目観光費において、事業名、観光事業のヒスイ原石購入とヒスイ原石研磨費を減額し、歳入歳出総額をそれぞれ78億2,555万1,000円とするものであります。

本議案の修正動議部分は、7月27日の議員協議会、8月18日の議員協議会、本第6回議会定例会、常任委員会など、公式・非公式を問わず、議案提出の妥当性について質疑を重ねてまいりましたが、購入にかかわる要旨の説明が不十分で、特に交流人口の増大にどのように貢献し、町の活性化維持にどのような効果が期待できるのか不透明であり、現時点で——町民の理解を得ることは難しいと判断をせざるを得ません。

本来の目的である町民のための予算執行であると、必ずしも了と認めがたいことが修正動議提出の理由であります。

多くの議員の賛同を得られますことを期待し、提案理由説明を終わります。

質 疑

議長（水野仁士君） これより、委員長報告及び、関連がありますので、議案第54号の修正案に対する質疑を行います。

順次、発言を許します。

加藤君。

7番（加藤好進君） じゃ、清水議員にお尋ねいたします。

先ほどの動議の文言の中で、最後のほうになりますが、「議員もしくは町民の——」と説明されたのか、そのへんを聞かせていただきたい。もし——という判断でされたならば、一步会の皆様方はどれだけの町民の皆様の反対論があるということかお聞かせ願いたい。

議長（水野仁士君） 答弁を求めます。

1番（清水真人君） 文言は、「現時点で——町民の理解を得ることは難しい」というふうにお話しておりますが、一步会としてアンケートをとったわけではありません。ただ、私が接する範囲での町民の皆さんとのお話し合いでは、とても理解がしがたいという意味でありまして、アンケートをとったり、そういう数字の裏づけはございません。

議長（水野仁士君） 加藤君、ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤君。

7番（加藤好進君） それであるならば、私は、その「——町民」の文言を撤回していただきたい。要は、「町民の理解」だけでおさめていただきたいと。私たちの支持者はたくさんございます。私の周囲の支持者では反対の方はいません。

議長（水野仁士君） ただいまの加藤君の質疑に対する答弁を求めます。

清水君。

1番（清水真人君） 撤回しろということですが、私は、撤回の必要はないと思います。いわゆる、この議案だけを抜き取って、例えば町民に賛否を問うた場合はどうなるのかということについては、現時点では何とも判断のつかない問題だと思っております。

議長（水野仁士君） 議運の委員長に。

申しわけないが、議運を開かせてください。けさ議運で取り決めをしたこともありますので、今のものを。

大森議会運営委員長。

議会運営委員長（大森憲平君） ただいま議長から、この際暫時休憩して、また議運を開けということでしたので、この際、暫時休憩していただきたいと思っておりますので、よろ

しくお願いいたします。

議長（水野仁士君） 暫時休憩いたします。再開は追ってご連絡申し上げます。

（午前10時26分）

〔休憩中に議会運営委員会を開催〕

（午前10時35分）

議長（水野仁士君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま議運で、文言のことでいろいろありました。

議運の委員長の森君から説明をお願いいたします。

森議会運営委員長。

議会運営委員長（森憲平君） 朝、議運を開かせていただきまして、修正理由の説明の文言を精査したところでございますが、先ほど清水議員のほうから、修正理由の説明の文言の中で、皆さんのお手元にあります「議員若しくは町民の理解を得られない」というところで、「——町民の理解を」という話がありましたので、それが抜けていますので、清水議員は訂正して、本人は了解していただきましたので、清水議員のほうから、また話をよろしくお願いいたします。

議長（水野仁士君） 清水君、それでよろしいがでしょう。

1番（清水真人君） はい。

議長（水野仁士君） 「——」というのを削除させていただきます。「議員若しくは町民の理解を得られない状況と判断せざるを得ません」という文言であります。

議長（水野仁士君） このほか、議案第54号の修正案に対する質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（水野仁士君） ないようなので、この議案第54号の修正案に対する質疑を終結させていただきます。

それでは、両委員長、総務産業委員長並びに民生教育委員長の報告に対する質疑があれば、質疑をお願いいたします。

〔「なし」の声あり〕

議長（水野仁士君） ないようなので、これをもって委員長報告に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第54号の修正案については、朝日町議会会議規則第38条第3項の規定により委員会付

託を省略し、直ちに討論、採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（水野仁士君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第54号の修正案は、委員会付託を省略することに決定いたしました。

討 論

議長（水野仁士君） これより、上程案件及び、関連がありますので、議案第54号の修正案に対する討論を行います。

討論は、反対討論、賛成討論、反対討論というように交互に行います。

なお、最初にどの議案に対しての討論が明確に述べていただきますようお願いします。

最初に、反対討論はございませんか。

小川君。

〔4番 小川慶二君 登壇〕

4番（小川慶二君） 小川でございます。今、清水議員さんが言われましたこの第54号の議案に対して、一言私、反対討論をさせていただきます。

〔「今の案件に対しての討論じゃ……」「反対討論です」の声あり〕

議長（水野仁士君） 修正案に対する反対討論。だから、オーケーです。

4番（小川慶二君） じゃ、そういうことでお願いいたします。

今のそれについてはいろいろと考えることもあるのですが、ヒスイはやっぱり、何を言っても朝日町のシンボル。ジオパークも騒がれてきておる世の中でございます。時間がたてば、この朝日町もヒスイがどこかで出るかもしれません。

それを言われておるような町でございますので、これはやっぱり、朝日町は何を言ってもヒスイがシンボルだ。ということで、公の場、あるいは駅とかそういうところで、それなりのヒスイを陳列して、やっぱり町のPRが必要じゃないかと、私らの今現在の立場でそう言っております。これは、やがては後悔されることに、もしそれをされなかったら。いつかはしなきゃならない時期が来るんじゃないかと思っております。

そういうことで、私はこのことに反対討論としまして、ヒスイは大いに活用すべきと思っております。

以上です。

議長（水野仁士君） 次に、賛成討論はございませんか。

道用君。

〔3番 道用昭雄君 登壇〕

3番（道用昭雄君） 3番の道用です。修正議案に対して賛成するもので、賛成討論に参加させていただきます。

まず、今ほどおっしゃいましたが、ヒスイを全く要らないと言っておるわけじゃないとい

うことも理解していただきたい。といいますのは、先ほど清水議員がおっしゃいましたように、7月27日の議員協議会において、ヒスイの原石を購入したいという付議事項として提案されました。原石は5個、400万ぐらいです。そのときの理由は何であったかということ、小さな原石は非常に利用価値が多くて、なかなか今後手に入らないということでもあります。で、確保しておきたいと。それが1つ。そして、どこに置くのかということで、越中宮崎駅なり泊駅なりを中心に置きたいという、はっきりとそのときはまだしていなかったと思います。その次に、町長の公約でもあるという話も出ました。

その次、8月の、先ほどおっしゃいましたように、18日ですが、これも議員協議会において、今度は少し中身がつきまして、ヒスイ海岸は全国的に有名だし、知ってもらうためにはどうしてもそういう物があつたほうがいいんじゃないかという中身もありまして、ヒスイを購入したいと。そのときには、5個が3個になっていました。それは250万ほどです。これは泊駅と越中宮崎駅に置きたいということで、そういう方法で行きたいということの提案がございました。

私にしますと突然の提案でありまして、ちょっと調べてみたのですが、ヒスイを購入したいということですと来たのかといいますと、1月27日、東京・有楽町の交通会館のふるさと回帰支援センターに朝日町のブースが出展されることになりました。そこにもヒスイは出てきません。それから、ヒスイ海岸周辺整備基本構想についても、いろいろと大変立派なことが書いてあるのですが、ヒスイの購入については書いてありませんでした。それから、第4次総合計画の後期計画の中においても、そういう町の観光のための集客としてヒスイが必要であるというような方向も出ておりませんでしたので、ヒスイという話が突然にふって沸いたように思えたわけです。

それで、そういう事実があるわけですので、どうしてヒスイが今この朝日の観光構想について必要になってくるのかということが非常に私には理解しがたいし、町民を納得させることができるのかということが問題であります。

だから、議論がまだ尽くされておられませんので、十分議論をしていただいて、これだけを別枠で、あと補正予算については、私は反対するものではありません。

そういう方法で十分審議を重ねて、どうしても必要ならばということで、その上で決したいと思いますので、そういう方法についてとらせていただきたいということで、私はこれについて賛成の討論に参加したわけでありませぬ。

以上です。

議長（水野仁士君） 次に、反対討論はございませんか。

西岡君。

〔 6 番 西岡良則君 登壇 〕

6 番（西岡良則君） 6 番の西岡でございます。ただいま議長のお許しを得ましたので、議案第54号 平成27年度朝日町一般会計補正予算（第5号）、観光事業におけるヒスイ原石購入、研磨予算の修正予算案に対して、動議に対して、反対討論をするものであります。

町当局は、今回のヒスイ原石の購入について、7月27日の議員協議会において5個のヒスイ原石を395万で購入することを提案され、会議ではヒスイ海岸周辺整備基本構想との整合性などについて議論がなされました。

その後の8月18日に再度開催された議員協議会では、7月の会議での議員の意見が尊重され、1トン以上のヒスイ原石の購入については、ヒスイ海岸周辺整備基本構想での越中宮崎駅周辺における拠点施設の完成や周辺整備を鑑みながら設置や展示を検討・協議していくことが町当局から示されました。

今回の補正予算は、あいの風とやま鉄道や駅の利用促進を図るため、また富山県のあいの風とやま鉄道駅舎利活用補助金の交付期限が平成27年度までであることなどから、今年度中に泊駅舎、越中宮崎駅舎待合室の内装補修など、駅機能の補強・改装に合わせ、以前から旅行者や旅行関係者などから要望の高かったヒスイの原石を駅舎に展示するため、購入については移転展示が可能な形の小さなヒスイ原石3個に限定し、予算が220万円に修正され、今回の9月定例議会に提案されたものであります。

J Rからあいの風とやま鉄道への経営移管後の泊・越中宮崎駅舎の利活用については、以前から町へ提案をしまいいりました。今議会においても、同僚の加藤議員から観光案内所、特産品販売、ヒスイの原石展示などヒスイに関連したいろいろな提案がなされております。また、大井議員からも町内の公共施設での展示だけでなく、町外での活用についての提案があり、町当局からは、東京のアンテナショップや新幹線駅での設置、さらには各種イベントでの展示など観光振興に結びつく前向きな答弁がなされております。このように町の振興・発展を考えた答弁を引き出すのが議員としての力量ではないでしょうか。

しかしながら、今回の議案第54号に反対しておられる議員の皆さんからは、泊駅、越中宮崎駅やヒスイ海岸周辺を活用した地域振興や観光振興についての提案があったでしょうか。また、今回の案件は、総務産業委員会に付託された案件であったにもかかわらず、付託案件審査の過程で発言、質問がなかったのも事実であります。反対・修正すべき重要な案件であ

れば、議員としてどうあるべきか、議員としての資質が問われます。議員の責務は重大であり、このことを町民の皆さん方はどう捉えるか、しっかり考えていただきたいと思います。

「日本の渚・百選」に選定された宮崎・境ヒスイ海岸という観光資源を有効活用し、いかにして観光客をヒスイ海岸へ呼び込むか。宮崎地区のみならず朝日町の活性化を図るため、私や現笹原町長などとヒスイ海岸周辺におけるヒスイ原石の設置について、数年前から総務産業委員会で大いに議論をし、町にも設置の提案をしてきた経緯があります。残念ながら、協町政では、原石の設置どころか、駅前にあった廃屋の解決すらできなかったことはご存じのとおりであります。

今回の補正予算は、今までのこうした経緯を踏まえて提出されたものと理解をいたしており、ヒスイを通して観光のまちづくりを一步一步推進していくためにも、北陸新幹線の開業に合わせ、広域観光振興のためにも、大変意義のある的を射た予算であると思っております。したがって、修正案には反対をいたすものであります。

〔拍手する者あり〕

議長（水野仁士君） 次に、賛成討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（水野仁士君） ほかに討論はありますか。

〔発言する声なし〕

議長（水野仁士君） ないようなので、これをもって、修正案を含め、上程案件に対する討論を終結いたします。

議案採決

議長（水野仁士君） これより、上程されております

- 認定第1号 平成26年度朝日町一般会計歳入歳出決算
- 認定第2号 平成26年度朝日町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- 認定第3号 平成26年度朝日町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算
- 認定第4号 平成26年度朝日町簡易水道特別会計歳入歳出決算
- 認定第5号 平成26年度朝日町下水道特別会計歳入歳出決算
- 認定第6号 平成26年度朝日町公共用地先行取得等事業特別会計歳入歳出決算
- 認定第7号 平成26年度朝日町南保外二地区用水特別会計歳入歳出決算
- 認定第8号 平成26年度朝日町奨学資金特別会計歳入歳出決算
- 認定第9号 平成26年度朝日町病院事業決算
- 議案第54号 平成27年度朝日町一般会計補正予算（第5号）
- 議案第55号 平成27年度朝日町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 議案第56号 朝日町個人情報保護条例一部改正の件
- 議案第57号 朝日町手数料条例一部改正の件
- 議案第58号 新川広域圏事務組合理約の変更の件
- 議案第59号 新川地域介護保険組合理約の変更の件
- 議案第60号 新川広域圏事務組合勤労青少年ホームの財産処分の件
- 議案第61号 新川広域圏事務組合CATV放送センターの財産処分の件

以上、17議案について採決をいたします。

最初に、清水真人君外1名から提出された議案第54号 平成27年度朝日町一般会計補正予算（第5号）の修正案について採決します。

お諮りいたします。

本修正案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立少数〕

議長（水野仁士君） 起立少数であります。

よって、修正案は否決されました。

次に、議案第54号の原案について採決します。

原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（水野仁士君） 起立多数であります。

よって、議案第54号 平成27年度朝日町一般会計補正予算（第5号）は、原案のとおり可決されました。

次に、認定第1号から認定第9号まで及び議案第55号から議案第61号までの16議案について採決いたします。

お諮りいたします。

認定第1号から認定第9号まで及び議案第55号から議案第61号までの16議案を一括採決することに異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（水野仁士君） ご異議なしと認めます。

よって、上程されております認定第1号から認定第9号まで及び議案第55号から議案第61号までの16議案は、これを一括採決することに決定しました。

お諮りいたします。

認定第1号から認定第9号まで及び議案第55号から議案第61号までの16議案について、それぞれ原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（水野仁士君） 起立多数であります。

よって、上程されております認定第1号から認定第9号まで及び議案第55号から議案第61号までの16議案については、それぞれ原案のとおり認定・可決されました。

請願・陳情の決定

議長（水野仁士君） 次に、請願・陳情を議題といたします。

今期定例会において常任委員会に付託いたしました陳情1件及び前回から継続審査となつておりました請願1件に対する常任委員会での審査の結果は、お手元に配付の請願・陳情文書表のとおりであります。

お諮りいたします。

請願1件・陳情1件について、文書表のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（水野仁士君） ご異議なしと認めます。

よって、請願1件・陳情1件は、文書表のとおり決定いたしました。

請 願 文 書 表

継続分（1件）

受 理 年月日	付 託 年月日	審 査 年月日	付 託 委員会	件 名	紹介議員	提 出 者	審 査 の 結 果
27. 2.20	27. 3. 9	27. 9.16	民生 教育	介護報酬引き下げ撤回・介護労働者の処遇改善と人材確保に関する国への意見書提出を求める請願書	荒尾勇二	富山県医療労働組合連合会 執行委員長 大浦義憲	不 採 択

陳 情 文 書 表

新規分（1件）

受 理 年月日	付 託 年月日	審 査 年月日	付 託 委員会	件 名	提 出 者	審 査 の 結 果
27. 8.17	27. 9.10	27. 9.16	総務 産業	外国人の扶養控除制度の見直しを求める意見書の採択を求める陳情	小坪慎也	不 採 択

議案第62号

議長（水野仁士君） 次に、議案第62号 平成27年度朝日町一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

提案理由説明

議長（水野仁士君） 提案理由の説明を求めます。

笹原町長。

〔町長 笹原靖直君 登壇〕

町長（笹原靖直君） 平成27年第6回朝日町議会定例会に追加提出いたしました議案について、まず議案第62号 平成27年度朝日町一般会計補正予算（第6号）について、その概要をご説明申し上げます。

議案第62号 平成27年度朝日町一般会計補正予算（第6号）につきましては、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3,958万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ78億6,733万8,000円といたしたいものであります。

補正いたします財源は、国庫支出金696万4,000円、町債340万円、繰越金2,922万3,000円であります。

歳出につきましては、OA化推進費に2,914万5,000円、災害復旧事業に1,044万2,000円としております。

これは、マイナンバー制度の実施に伴うセキュリティ対策及び7月22日から24日に発生いたしました豪雨に伴う町道湯ノ瀬北又線の災害復旧工事を行うものであります。

何とぞご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

議長（水野仁士君） これより、議案の細部説明を行います。

説明は休憩中に行います。

この際、暫時休憩をいたします。

（午前10時59分）

〔休憩中に、財務課長（大村 浩君）が議案第62号について細部説明を行う〕

（午前11時02分）

議長（水野仁士君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質 疑

議長（水野仁士君） これより、議案第62号に対する質疑を行います。

ご承知のことではありますが、質疑に当たっては挙手をしていただきますようお願いいたします。

また、質疑は簡潔に、質疑に対する答弁は適切をお願いいたします。

順次、発言を許します。

西岡君。

6番（西岡良則君） 8ページの災害復旧費のほうであります。前回補正もあったわけですが、今回また町道湯ノ瀬北又線の補正が出てきたわけです。それで、前は3カ所だと聞いて、今回は1カ所だと。工事期間はこういったことになりますか。

議長（水野仁士君） ただいまの西岡君の質疑に対する答弁を求めます。

竹谷建設課長。

建設課長（竹谷俊範君） さきの予算化していただきました工事につきましては、先般、業者に発注させていただきまして、業者のほうも決まっております。1号箇所、2号箇所におきましては、年度内に完成を目標として行うことにしております。3号箇所につきましては、どうしても1号箇所、2号箇所、道路が狭いというところを工事をやるものですから、3号箇所につきましては、繰り越しという形を考えております。

今回、4号箇所ということで今提案させていただきましたが、これを議決いただければ、すぐ発注の工程に入りたいと思っておりますが、この4号箇所におきましても、1号、2号を優先的にということを考えておりますので、繰り越しという形になるかと思っております。

ただし、来年度の通行につきましては、極力観光関係に支障がないような形で開放ということを目指して行っていきたいというふうに考えております。

議長（水野仁士君） 西岡君、ただいまの答弁でよろしいですか。

6番（西岡良則君） はい。

議長（水野仁士君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（水野仁士君） ないようなので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第62号については、会議規則第38条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（水野仁士君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第62号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

討 論

議長（水野仁士君） これより、議案第62号に対する討論を行います。

討論は、反対討論、賛成討論、反対討論というように交互に行います。

最初に、反対討論はございませんか。

荒尾君。

〔2番 荒尾勇二君 登壇〕

2番（荒尾勇二君） 2番、荒尾勇二です。ただいま上程されました朝日町一般会計補正予算（第6号）について、1点。

中にマイナンバー制度の問題が入っております。私は、このマイナンバーのことについては、当初から反対はしてきませんでした。ただ、多くの疑念を持ってきたわけですが、実際この旧法律に、旧といいましょうか、改正前の法律に基づいて、これからこのマイナンバー制度が実施されていこうとしているときに、新しく法の改正があって、このマイナンバーの適用範囲が拡大された。口座、あるいは特定健康診断と、そういったふうにして、次から次から法律が改正されて適用範囲が広げられていく。それだけ我々のプライバシーといいましょうか、個人情報というものが1カ所に集中されていくといったことが問題となると思います。

もちろん、私たちは、このセキュリティーということについても不安は持っているわけです。そして、そのセキュリティーについての補強ということでいろんな対策は練られていることがわかります。しかしながら、私たちの個人情報が国によってほとんど監視されてしまうという、これが一番大きな問題だと思えます。

したがって、このマイナンバー制度のOA化推進費の部分について認められないので、今回の一般会計補正予算に対しては反対いたします。

議長（水野仁士君） 次に、賛成討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（水野仁士君） ほかに討論はありませんか。

〔発言する声なし〕

議長（水野仁士君） ないようなので、これをもって議案第62号に対する討論を終結いたします。

採 決

議長（水野仁士君） これより、上程されております議案第62号 平成27年度朝日町一般会計補正予算（第6号）について採決いたします。

お諮りいたします。

議案第62号について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（水野仁士君） 起立多数であります。

よって、議案第62号は、原案のとおり可決されました。

議案第63号

議長（水野仁士君） 次に、議案第63号 朝日町教育委員会の委員を任命するため同意を求める件を議題といたします。

提案理由説明

議長（水野仁士君） 議案第63号について提案理由の説明を求めます。

笹原町長。

〔町長 笹原靖直君 登壇〕

町長（笹原靖直君） 議案第63号は、朝日町教育委員会の委員を任命するため同意を求める件であります。

これは、教育委員会の和泉幸一委員が9月30日をもって任期満了となりますので、その後任の委員を任命するため、同意を求める案件であります。

議長（水野仁士君） この際、暫時休憩をいたします。

（午前11時12分）

〔休憩中に、町長（笹原靖直君）が議案第63号について細部説明を行う〕

（午前11時13分）

議長（水野仁士君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第63号 朝日町教育委員会の委員を任命するため同意を求める件について、その候補者の氏名を発表していただきます。

笹原町長。

〔町長 笹原靖直君 登壇〕

町長（笹原靖直君） 朝日町教育委員会の委員に、住所 朝日町宮崎1534番地1、氏名 野田博俊、生年月日 昭和47年6月29日生まれを任命いたしたく、同意を賜りますようお願い申し上げます。

議長（水野仁士君） 本案件については、議案の性質上、質疑、討論を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（水野仁士君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第63号は、質疑、討論を省略することに決しました。

採 決

議長（水野仁士君） お諮りいたします。

議案第63号 朝日町教育委員会の委員を任命するため同意を求める件は、これに同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（水野仁士君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第63号は、これに同意することに決定しました。

諮問第2号

議長（水野仁士君） 次に、諮問第2号 人権擁護委員候補者を推薦するため意見を求める件を議題といたします。

提案理由説明

議長（水野仁士君） 諮問第2号について提案理由の説明を求めます。

笹原町長。

〔町長 笹原靖直君 登壇〕

町長（笹原靖直君） 諮問第2号は、人権擁護委員候補者を推薦するため意見を求める件であります。

これは、平成27年12月31日をもって任期満了の島端恵津子委員の後任の人権擁護委員の候補者を推薦するため、意見を求める案件であります。

議長（水野仁士君） この際、暫時休憩をいたします。

（午前11時14分）

〔休憩中に、町長（笹原靖直君）が諮問第2号について細部説明を行う〕

（午前11時15分）

議長（水野仁士君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

諮問第2号 人権擁護委員候補者を推薦するため意見を求める件について、その候補者の氏名を発表していただきます。

笹原町長。

〔町長 笹原靖直君 登壇〕

町長（笹原靖直君） 人権擁護委員の候補者に、住所 朝日町横尾1166番地、氏名 島端恵津子、生年月日 昭和23年2月5日生まれを推薦いたしたく、同意を賜りますようお願い申し上げます。

議長（水野仁士君） 本案件については、事案の性質上、質疑、討論を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（水野仁士君） ご異議なしと認めます。

よって、諮問第2号については、質疑、討論を省略することに決定いたしました。

採 決

議長（水野仁士君） お諮りいたします。

諮問第2号 人権擁護委員候補者を推薦するため意見を求める件については、本件に対する意見は適当と認めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（水野仁士君） ご異議なしと認めます。

よって、諮問第2号に対する意見は適当と認めることに決定いたしました。

議員提出議案第3号

議長（水野仁士君） 次に、議員提出議案第3号 朝日町議会会議規則一部改正の件を議題といたします。

提案理由説明

議長（水野仁士君） これより、議員提出議案の提案理由の説明を求めます。

議員提出議案第3号について、大森憲平君。

〔10番 大森憲平君 登壇〕

10番（大森憲平君） ただいま議長の指名を得ましたので、私から、朝日町議会会議規則一部改正の件について、提案理由の説明をさせていただきます。

提案者は私、大森憲平です。賛成者は西岡良則議員、長崎智子議員であります。

お手元の提案理由の朗読をもちまして、説明にかえさせていただきます。

議会における欠席の届け出の取り扱いに関しまして、社会情勢などを勘案し、出産の場合の欠席の届け出について新たに規定するため、朝日町議会会議規則の一部を改正したく、朝日町議会会議規則第13条の規定により提出するものであります。

慎重審議の上、議決を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

質 疑

議長（水野仁士君） これより、議員提出議案第3号について質疑を行います。

順次、発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

議長（水野仁士君） ないようなので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議員提出議案第3号については、朝日町議会会議規則第38条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに討論、採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（水野仁士君） ご異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第3号は、委員会付託を省略することに決定いたしました。

討 論

議長（水野仁士君） これより、議員提出議案第3号に対する討論を行います。

順次、発言を許します。

ありませんか。

〔発言する声なし〕

議長（水野仁士君） ないようなので、これをもって討論を終結いたします。

採 決

議長（水野仁士君） これより、議員提出議案第3号 朝日町議会会議規則一部改正の件について採決をいたします。

お諮りいたします。

議員提出議案第3号 朝日町議会会議規則一部改正の件について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔全員起立〕

議長（水野仁士君） 全員起立であります。

よって、議員提出議案第3号は原案のとおり可決されました。

議員派遣の件

議長（水野仁士君） 次に、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。

議員派遣の件については、お手元に配付いたしましたとおり派遣することといたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（水野仁士君） ご異議なしと認めます。

よって、議員派遣の件は、お手元に配付したとおり派遣することに決定いたしました。

議 員 派 遣 の 件

平成27年9月18日

本議会は、地方自治法第100条第13項及び朝日町議会会議規則第128条の規定により、次のとおり議員を派遣するものとする。

記

1 日中友好富山県地方議員連盟第21回訪中団

- (1) 目 的 日中両国民の理解と親善を深めるため、訪中団を派遣し、中国の政治・経済事情等を視察すること
 - (2) 派遣場所 中国
 - (3) 期 間 平成27年10月13日～10月17日の5日間
 - (4) 派遣議員 水野仁士議員
-

日程の追加

議長（水野仁士君） 次に、議会運営委員会、総務産業委員会、民生教育委員会、日本海関東首都圏連絡道路構想対策特別委員会、並行在来線等対策特別委員会、災害対策等特別委員会から、朝日町議会会議規則第74条の規定により、お手元に配付いたしました閉会中の継続審査事件の申し出一覧表のとおり申し出がありました。

この際、これを日程に追加し、議題とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（水野仁士君） ご異議なしと認めます。

よって、閉会中の継続審査の件は、これを日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

閉会中継続審査の件

議長（水野仁士君） お諮りいたします。

閉会中の継続審査の件は、申し出一覧表のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（水野仁士君） ご異議なしと認めます。

よって、閉会中の継続審査の件は、申し出一覧表のとおり決定いたしました。

閉会中の継続審査事件の申し出一覧

委員会名	件名
議会運営委員会	1 議会の運営に関することについて 2 議会の会議規則、委員会条例等に関することについて 3 議長の諮問に関することについて
総務産業委員会	1 行財政改革の推進について 2 定住対策について 3 都市計画事業の促進について 4 農林水産業の振興対策について 5 商工業の振興について 6 観光事業の推進について 7 企業誘致について 8 下水道事業について 9 災害対策について 10 消防行政の推進について
民生教育委員会	1 健康増進施策の推進について 2 高齢者・障害者等の福祉対策について 3 少子高齢化対策について 4 環境・廃棄物対策について 5 医療対策の推進について 6 病院事業に関することについて 7 学校教育の充実について 8 生涯学習・スポーツの推進について
日本海関東首都圏 連絡道路構想対策 特別委員会	1 日本海関東首都圏連絡道路構想等の実現について
並行在来線等対策 特別委員会	1 並行在来線等について
災害対策等 特別委員会	1 災害時の復旧・復興、並びに防災等について

町長挨拶

議長（水野仁士君） 次に、町長から挨拶があります。

笹原町長。

町長（笹原靖直君） 今ほどは、9月定例会、慎重審議の上、ご議決賜りまして、まことにありがとうございます。

本当に朝日町には山積する課題が多々あるわけでありまして。1年が過ぎ、やはり私は大局的な物の捉え方でもって、5年、10年のスパンでどんな施策がいいのだろうかということに、職員とともに傾注してまいりたいと思っています。

もう1つは、トップセールスを続けながら、町のさまざまなご意見はあるのですが、それでは、県は町をどのように見ているかという視点も忘れてはならないことではないかというふうに思っています。

泊高校の存続におきましても、一步前進したかなという思いというのは、例えば2市2町がこぞって、そろって県議と1本になってしたことによって文言が織り込まれたということ。そういった中では、いろんな市町村がある中で、県は朝日町をどのような視点で、どのように捉えているかと考えたときに、やはり町が、町民が一丸となって取り組んでいるという姿勢をしっかりと見せつけることも大事ではないかというふうに思っております。

そういった中では、今後ともさまざまな議論を踏まえながら、一生懸命皆様方とともに知恵を出し合いながら進んでまいりたいというふうに思っております。

職員も非常に多忙であります。今の状況というのは、来年から始まる第5次総合計画はもちろんのこと、国から来ております地方創生の戦略版の策定。非常に多岐にわたりながら少ない職員の中で日夜頑張っている現状を私は目の当たりにしているわけでありまして。

しかしながら、ここで朝日町は停滞するわけにはいかない。そういった中では、いろいろ、きょうの朝も三役会議を開きながら、10月には少しでも、また一步前へ出ようということによって人事異動をさせていただきたいというふうに今考えております。あわせながら、職員には余裕はありませんが、さきに友好都市釜石の市長とも話をしながら、実は今から人が欲しいんだという思い。そういった中で、少ない職員の中でもぜひ職員の育成のため、そしてまたいろんな視野を広めていただきたいという中で、10月1日より職員1人を派遣する方向で今調整に入っております。

そのような流れというもの、そして現状というものをぜひまたご理解賜りながら、本当に一丸となってやるべきときが今だろうというふうに思っております。

さまざまな皆様方のご意見をしっかりと真摯に受けとめながら、今後朝日町の将来を担う若い世代に施策をしっかりと打ち込んでまいりたいと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いたします。

議長（水野仁士君） どうもご苦労さまであります。

閉会の宣告

議長（水野仁士君） 以上をもって、平成27年第6回朝日町議会定例会に付議されました諸案件の審査は全て終了いたしました。

議員各位におかれましては、今議会に提案されました認定第1号 平成26年度朝日町一般会計歳入歳出決算を初め、町政各般にわたる重要課題につきまして、終始熱心に諸案件の審議に当たられ、本日ここに無事閉会の運びとなりましたことに対し、心から感謝を申し上げます。

また、本日までの議事運営に当たり、議員各位並びに町長以下、執行部各位のご協力に対し、重ねて御礼を申し上げます。

議長の采配の下手際もありましたが、これをもって、平成27年第6回朝日町議会定例会を閉会いたします。

どうもご苦労さまでした。

（午前11時23分）